

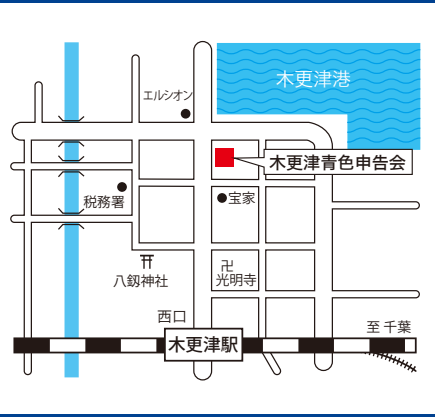


Kisarazu

あおいろ通信

発行所 木更津青色申告会
発行者 鴫田敏行
編集 広報委員会

■木更津市中央3-2-7 唯野ビル3F
TEL 0438-23-8401
FAX 0438-38-3031
http://www.kisarazuaoiro.server-shared.com



春のゴールデンウィークも終わり会員の皆様には、本来の事業に精励のことと思います。役員及び会員の皆様には、確定申告時期には、自分の事業も忙しい中、青色コーナーへの従事で大変にお世話になり有難く感謝申し上げます。



木更津青色申告会
会長 鴫田敏行

お陰さまで大きなトラブルもなく終了することができました。青色申告会の活動は、完全にボランティア活動です。我が国の申告納税制度は、世界でも稀な優れた納税制度だと言われています。正しい納税申告をするために、青色申告会で自己研鑽に励み、しかも自分の習得したことを生かして青色コーナーでお手伝いをする。終戦後それまでの賦課課税制度から個人の納税者が自ら納税額を申告する「青色申告制度」が

できて 65年以上になります。青色申告会会員のボランティア活動があつたからこそ永く継続出来ていると思います。近年は、木更津青色申告会は、会員の減少が続く、厳しい状況にあります。確定申告時の青色コーナーは会勢拡大の絶好のチャンスです。今年もコーナーでは19名の仲間が入会していただきました。現在記帳指導している団体は、他にもありますが、個人事業者の要望などを政府や関係監督官庁へお願いする団体は全国青

色申告会総連合しかありません。青色申告制度の特典はその活動結果で得られたものです。白色申告の記帳義務がされて3年経過しましたが、今年も白色申告者の中には青色申告で申告してほしいなあと思われる方も多くいました。各業種団体とも協力して青色申告制度の普及や会勢拡大に積極的に協力していただくようお願いいたします。最後に会員の皆様のご事業が益々繁栄されますこととご健康をお祈りして挨拶いたします。

確定申告・青色コーナーのご協力 ありがとうございました。



木更津税務署
署長 今吉信

新緑の候、木更津青色申告会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、平成28年分の確定申告につきましましては、関係各方面の方々のご理解とご協力を賜り、お陰さまで無事終了することができました。とりわけ、鴫田会長はじめ青色申告会の役員の皆様方には、木更津市民会館及び君津市役所における「青色コーナー」におきまして、青色申告のPRや記帳指導を行っていただいたほか、広報車による「自主申告と早期提出」の広報を管内全域で実施していただくなど、多大なるご協力、ご尽力を賜り、この申告期間を乗りきることができました。

職員一同、心より感謝申し上げます。今後とも青色申告の一層の普及とe-taxの利用拡大に向けた施策に取り組み、更なる適正申告の推進と納税者の皆様の利便性の向上に取り組みこととしておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

ところで、本年の確定申告は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、1月からいわゆるマイナンバーの申告書等税務関係書類への記載が本格化し、初年度における制度の円滑な導入と定着が非常に重要な課題でもありました。マイナンバー制度の周知に関する広報につきましても、貴会から



多大なるご協力をいただき、円滑な事務処理を行うことができました。今後とも円滑な制度の定着が図られるよう、広報の充実等に取り組んでまいりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、木更津青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

平成28年分 青色コーナーの活動実績

税務署の 青色コーナー			君津市の 青色コーナー			事務局		合 計			e-Tax 件 数	
来 訪 者	獲 得 青 成 り 数	獲 得 入 会 数	来 訪 者	獲 得 青 成 り 数	獲 得 入 会 数	獲 得 青 成 り 数	獲 得 入 会 数	来 訪 者	獲 得 青 成 り 数	入 会 数	所 得 税	消 費 税
396	78	10	28	8	3	0	6	424	86	19	11	5

●青色コーナー

平成28年分確定申告期の
青色コーナーほか実績報告

平成28年分所得税の確定申告期は、例年通り木更津税務署確定申告会場（木更津市民会館）並びに君津市役所の二ヶ所に設置し決算指導並びに青色勸奨活動を行いました。

木更津会場の来訪者は昨年より多くなり、税務署職員、青色申告会の役員のご協力で無事終了いたしました。この期間に19名の入会勸奨をいただき、ご尽力に感謝いたします。

申告会場を訪れる皆様は、相談のレベルが様々で指導には苦勞しますが、一人でも多くの青色会員になるよう勸奨してスムーズに確定申告できるようになっていたいただきたいと思えます。
去る3月16日に今木更津税務署長が、皆様方の協力で今年の申告がスムーズにできましたと御礼に來会していただきました。その後、猪口統括甲斐上席の出席を頂き、常任理事会と青色コーナーの反省会を行いました。その中で、早期提出を呼びかけましたがやはり期限間際の来場者が多かった。との意見があり、早めの準備で決算を済ませるのが一番大切で、また気持ちにも余裕が持てるので早めに取り掛かってください。

日々の記帳ができていれば申告時期になつて慌てることもないうえに間違いもなくなりやす。その為にも記帳点検や早めの青色申告会の予約をして相談や指導を受けましょう。

また、来場者は減価償却の処理で戸惑つていらつしやる方が多くブルーリタインのデモCDを見つめ、PC処理にしようか迷つている方や控除額を大きくしたいと、納税者は導入を考えてみようとする姿が見受けられましたので会員加入をお勧めくださるようお願いいたします。

●広報車の運行

広報車の運行による確定申告の広報は、2月16日から3月14日までの9日間各支部や青年部の皆様方をお願いし実施いたしました。

確定申告期間中、木更津、君津、富津、袖ヶ浦の各市をくまなく巡回し早期提出、正しい申告のPRに努めていただきました。
皆様々にはお忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。



税務署長・副署長交えての研修

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

セルフメディケーション(自主服薬)推進のためのスイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の特例の創設

(所得税・個人住民税)

1. 大綱の概要

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替をすすめる観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組(※1)を行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(※2)の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除する。

(※1) 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

(※2) 要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。)

(注) 本特例の適用を受ける場合には、従来の医療費控除の適用を受けることができない。

※セルフメディケーションは、世界保健機構(WHO)において「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されている。

2. 制度の内容

■対象となる医薬品(医療用から転用された医薬品:スイッチOTC医薬品)について

○ スイッチOTC医薬品の成分数:83 (平成29年1月13日時点)

対象となる医薬品の薬効の例:かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬

(注) 薬効の医薬品の全てが対象となるわけではない。

※国税庁ホームページのタックスアンサーにも本特例に関する項目(コード番号1129~1134)が掲載されておりますので、ご確認ください。



記帳指導についてのお知らせ

リターンAの相談時間が長くなる傾向があり、非常に混雑して待ち時間が長くなりご迷惑をおかけしている状況にあります。そこでこの期間の集中を避けるため4月～12月までは無料とし、年明けの1月以降は段階的に有料として相談の分散を図っております。ご理解とご協力をお願いします。申告期間中の相談は1会員1時間ぐらいで済むように、日頃の記帳点検等に時間をかけたいと思います。

28年分の確定申告の元帳等の印刷はお済ですか？
忘れずに印刷して7年間は保存してください。
記帳指導については、1月～3月のブルー



記帳指導 4月～12月 無料ですでお早めに!!

新規会員紹介

平成28年4月1日～平成29年3月31日

平成28年度会員加入いただいた皆様をご紹介いたします。役員の方々や青色コーナー従事者等の皆様のご協力を得て加入増強運動を実施し、年間69名の新規会員の方々にご加入いただきました。ご協力いただき御礼申し上げますと共に今後とも会員増強にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

(順不同・敬称略)

氏名	業種・業態	氏名	業種・業態	氏名	業種・業態	氏名	業種・業態
木更津市(31名)		柳川 京子	飲食業	細野美佳子	サービス業	佐藤 哲也	サービス業
小石 清貴	建設業	茂木 千明	サービス業	前田 榮一郎	不動産業	高橋 洋平	建設業
森岡 秀明	サービス業	半間 慶子	不動産業	鈴木 忍	その他業種	堤 充永	サービス業
成田 一憲	建設業	伊丹 昇	建設業	山崎健太郎	建設業	川上 公代	小売業
渡辺 聡	サービス業	高 丹	飲食業	松下 一久	製造業	長谷川美智子	サービス業
泉水 信之	サービス業	真鍋 早彩	その他業種	枝川 光孝	サービス業	三上 欣也	サービス業
本澤 秀樹	税理士	出野 啓泰	建設業	苅込 昌俊	建設業	田中 清司	建設業
占部 謙孝	サービス業	関口 浩一	農業	前田 直希	医療	佐武 徳昭	サービス業
金子 守男	サービス業	工藤 真弓	サービス業	清水 進子	不動産業	山林 保信	サービス業
高木 賢治	建設業	田丸 幸子	飲食業	中川 敏行	サービス業	新井ひとみ	サービス業
小林 順一	サービス業	鈴木 靖	その他業種	須藤 和俊	飲食業	阿部 進吾	その他業種
小泉恭次郎	小売業	石渡 玲子	その他業種	齊藤 肇	その他業種	富津市(4名)	
船橋 良治	小売業	林 直樹	建設業	清水 敦子	サービス業	堀川 道憲	建設業
宮崎 裕大	サービス業	君津市(22名)		秋元 和男	小売業	錦織 定幸	税理士
松井とし子	小売業	田丸 正巳	農業	中野 静	建設業	山野井 弘	建設業
三善 泰治	建設業	石橋 健太	建設業	宮本 友保	建設業	鈴木 清	漁業
若林 真美	サービス業	鳥井 正俊	小売業	濱林なつみ	建設業		
朝倉 初枝	農業	古谷 紀子	製造業	袖ヶ浦市(12名)			
山田 克行	建設業	茶森 純子	サービス業	小原 和夫	不動産業		

※業種は日本産業分類による。

**女性部・青年部
部員募集中!!**

木更津青色申告会の会員・専従者・従業員でしたら、どなたでも部員になれます。勉強会・研修旅行・親睦会などの行事を行っております。詳しくは事務局へ

☎ 0439(23)8401

小湊鉄道株式会社
木更津営業所

〒292-0067 木更津市中央1-1-6
TEL.0438-22-3735 FAX.0438-22-3737

国内旅行

- ☆各種貸切バス ☆ホテル手配予約
- ☆パッケージツアー販売 ☆旅行見積
- ☆旅行相談

赤トンボツアー

Keiyo Printing

創造を形に、
技術は信頼に、
効果のある販売促進
をめざします。

☎ 292-0063 木更津市江川359-2

有限会社 京葉印刷
TEL 0438-41-8625 FAX 0438-41-8723

平成29年度 会計ソフト「ブルーリターンA」
講習会日程表

月	日	内 容
6	8(木)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	9(金)	ブルーリターンAの操作
7	10(月)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	11(火)	ブルーリターンAの操作
8	9(水)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	10(木)	ブルーリターンAの操作
9	6(水)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	7(木)	ブルーリターンAの操作
10	2(月)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	3(火)	ブルーリターンAの操作
11	16(木)	簿記の基礎、仕訳のしかた
	17(金)	ブルーリターンAの操作
12	12(火)	決算・確定申告作成の仕方
	13(水)	決算・確定申告作成の仕方

- ◇ 新規購入の方は、必ず受講してください。
- ◇ 再度の受講も歓迎します。

- 持参するもの=筆記用具
- 参加費:1,000円
(パソコンは当方でご用意しております)
- 講習時間は、6月から11月までは、すべて午前講習で9:30~12:00までの2時間30分ですが、12月の決算・確定申告のみ午前講習と午後講習の13:30~16:00までの設定があります。
- 定員は各コースとも5名までですので(定員になり次第に締め切らせていただきます)早めのご予約をお願いします。
- 都合により日程変更する場合があります。
- 講習は、ブルーリターンAの操作がありますが、ソフト購入を強制するものではありませんので、体験としての受講でも結構です。
- 申し込みは、窓口または電話にて必ず予約申し込みをお願いします。

木更津青色申告会 TEL0438(23)8401

青色申告の会計ソフト(ブルーリターンA) 利用して早めに帳簿を作成しましょう

木更津青色申告会では、40名ぐらいの方々ブルーリターンソフトを利用してあります。

また、その内多くの方が65万円控除を取得しております。

この控除を取得するためには多くの条件のクリアが必要で、そのためにはブルーリターンをマスターしてください。

決算をスムーズに行うためには日々の積み重ねが必要です。

月末には現金・預金・売掛金・借入金・買掛金・未払金等、資産と負債科目の残高をチェックしてください。

て、決算時に戸惑わないようにしてください。

決算時にまとめて記帳すると記帳漏れや間違いが多くなり各科目の残高が合わず決算に非常に時間を費やすこととなります。

青色申告会では、仕訳・パソコン操作の講習を左記の日程で行っております。

講習は少人数で行っておりますので、ぜひご参加ください。また、事務局窓口においても個別指導を行っておりますので都合の良い時間には必ず予約(予約制)しておかけください。

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。

「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されることになりました。事業者には軽減税率分と標準価税とを分けて商品管理や経理処理、消費税の申告・納税をすることになります。

例えば青果店の場合、すべて軽減税率(8%)の対象と思いませんか?しかし、野菜を包むラップ材、果物を載せるプラスチック製のケースや発泡スチロール製のトレー、レジ袋など標準課税(10%)が適用されます。したがって、仕入税額の計算の際には、野菜や果物などの食品と、これら包装材などの食品以外とを分けて計算する必要があります。免税事業者でも購入した業者が課税事業者なら、適用税率ごとに区分して記載した請求書(区分記載請求書)の交付を求められることもあります。自店が免税事業者であっても必ずしも無関係ではないのです。一例ですが決して他人事ではありません。軽減税率の実施は、多くの事業者に関係します。各事業所の皆様方の状況に応じた、早めの準備が必要となります。

軽減税率の内容についてのご相談は、電話相談センターで受け付けております。

木更津税務署0438(23)6161にお電話し、音声ガイダンスに従い「3」を押してください。

【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

寄付のお礼

袖ヶ浦支部 伊藤絹江様
君津支部 菊込三郎様
使用済み切手をいただき、全青色に送付いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局通信

事務局職員として永年勤務されて親交のあった竹内恵美子さんが、3月25日付で退職され、新たに3月14日付で岩下佳子さんを採用いたしました。よろしくお願いいたします。

新任のご挨拶

岩下佳子

この度、事務局職員を申しつかりました。微力ではございますが、任務に精励いたす所存でございます。皆様方のご指導ご鞭撻を賜ります様、宜しく申し上げます。

退任のご挨拶

竹内恵美子



会員の皆様方をはじめ多くの皆様に支えられながら勤めさせていただきました。永い間、お世話になりました。感謝申し上げます。青色申告会がますますの発展されますようご祈念申し上げますと共に、ご健康には充分気をつけて営む事業がご繁栄されますよう願っております。